

2019年9月吉日

取引先各位

株式会社分析センター

消費税率引上げに伴うお取引に関するお知らせ

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年10月1日より適用されます、消費税法の改正に関連し、弊社では下記の通り対応させていただきます。貴社関連部門にご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

■弊社からの請求に関して

- ・2019年9月30日までに完成した成果品について

現行税率8%が適用されます。

- ・2019年10月1日以降に完成した成果品について

新税率10%が適用されます。

- ・既に発行されている見積書につきましても、2019年10月1日以降に完成した成果品については新税率を適用とし、請求時には税率10%で計上させていただきます。

以上